参議院長野県選出議員補欠選挙候補者のみなさま

令和３年４月１８日
ながの不登校を考える県民の会
代表　大村　洋一

不登校（子ども支援・教育施策）に関する公開質問状

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たちは、長野県の不登校の当事者、親の会、支援団体、フリースクール、居場所等の運営団体などで、長年不登校や多様な学びについて考え合ってきた団体です。
2010 年から 10 年間、不登校を考える県民のつどいを開催してきました。

ご存じの通り、全国でも不登校は年々増加し、平成 29 年には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下教育機会確保法という）が施行されましたが、令和元年度には、１８万１２７２人で、過去最多を更新しました。
コロナ禍での休校や登校不安などの声が聞かれる中、以前にも増して、こどもの権利、学びの保障について、考え合う機会が増えてきております。
さらに、長野県は若年層の自殺者数が多いこともあり、未来を担うこどもたちのための施策が望まれるところです。

そこで、来たる参議院長野県選出議員補欠選挙に先立ちまして、不登校対策・子ども支援・教育施策に関してお立場、お考えをお聞かせいただきたく、以下の通り、公開質問状を送付させていただきます。
いただいたご回答は原文をそのままインターネット・ＳＮＳ上で公開するとともに、項目ごとにまとめたものを、多くの方に見ていただけるよう発信する予定です。
候補者のみなさまのそれぞれのお立場、お考えの違いが、投票の際の判断材料の 1 つを提供できればと考えております。

選挙戦でお忙しい時期とは存じますが、ご回答を頂戴できれば幸いです。

皆様の選挙戦でのご健闘を心より祈念しております。

●回答期限：４月 23 日（金）24：00
投票日が迫っていますので出来るだけ早く回答お願いします。随時ＵＰしていきます。
期日までに回答なき場合は、無回答として公開させていただきます。
●回答様式：メール添付
●回答先：ながの不登校を考える県民の会事務局（naganokenfutoukou@gmail.com）

質問項目

1、年々増加している不登校問題についてどのようにお考えですか？

教育機会確保法の学校や教育委員会への周知や民間との連携、フリースクールや居場所等への援助等が教育機会確保法に明記されていますが、現在の国の施策は十分だと思われますか？

□十分だと思う

☑不十分だと思う

□その他

【ご回答の説明をお願いします。】

「不登校」は重要な政策課題の一つです。指摘の通り、小中高等学校における不登校の児童生徒数は依然として高い水準が続いており、もはや「待ったなし」の課題です。しかしながら現在の施策では不十分であり、国が総合的な対策を講じる必要があると認識しています。不登校生徒児童が安心して教育を受けられるよう、支援や環境整備が必要だと考えております。

2、教育機会確保法は、教育委員会、学校、保護者、住民に浸透していると思いますか？

休養の必要性、学校以外の学びの場の大切さ、学校復帰ではなく社会的自立が目標、公民連携、子どもや親への周知などが盛り込まれた、教育機会確保法は、各自治体の教育委員会や学校、保護者などに十分周知、理解されていると思いますか？

□思う

☑思わない

□その他

【ご回答の説明をお願いします。】

全ての教育委員会、学校・保護者などに十分に周知、理解されているとは思いません。法律にも書かれております通り、国、地方公共団体、民間団体等と緊密な連携のもと、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備する必要があると考えます。全ての子どもたちのために、出来ることは全て行うべきだと考えます。

3、**不登校のこどもへの学校以外の公的な支援体制について**

コロナ禍で経済的な格差で、こどもの教育、福祉にも格差が生まれています。昨年度の休校時に全国の子どもと保護者が直面した問題から、学校の役割は、単に学習だけではなく、こどもの心と健康、生活全般に渡っていることがわかりました。しかし、不登校のこどもは、以前からその問題を抱えています。不登校のこどもや家庭に対しての学校以外の公的な支援体制は必要だと思われますか？

☑必要
□不必要
□その他

【ご回答の説明をお願いします。】
不登校を経験した者は中高年になっても社会的に自立できない傾向があり、不登校の児童生徒は虐待等の問題で不登校となっている可能性もあります。こうした社会的側面からも、不登校は学校と家庭、関係行政機関と地域社会が総力を挙げて取り組むべき課題だと考えています。方向性として、アウトリーチ型の支援体制、支援を求める方々の目線に立った対応ができる体制の構築が必要だと考えています。具体的には、①電話・SNS 相談への支援、②困窮者に対する応急支援　③心療内科などの専門家による支援　④学校外で学ぶ児童生徒への支援――などが必要だと考えられます。さらに、「学校以外」とはいえないのですが、スクールカウンセラーの配置などによる教育支援センターの機能強化、及び同センター設置の全国展開、教育支援センターや不登校特例校との連携強化が重要だと考えています。

4、**不登校の子や親への自治体格差のない公的な支援体制は必要だと思われますか？**

日本も批准している、「子どもの権利条約」においては子どもの学習権が全ての子どもたちに保障されています。既存の学校が合わない子どもも存在し、保護者の中にも現在の学校教育とは違う理念・方法で教育を行うオルタナティブスクールで学ばせたいと考える人も存在します。民間のフリースクールへの補助金での運営支援や、各家庭へのフリースクール利用料補助を行う自治体もあります。各自治体での格差をなくした公的な支援体制についてどのようにお考えになりますか？

5、

☑必要
□不必要
□その他

【ご回答の説明をお願いします】
自治体間の格差はなくすべきと考えます。菅内閣の下で孤独担当大臣が設置され、複数年にわたる予算の継続的な確保、各省庁が縦割りとなっている対策の連携強化等を図っていますが、その中で政府が直接、民間団体を支援する動きがあります。こうした取組が自治体間格差をなくすことに繋がると考えます。

6、　不登校のこどもに障がいがあってもなくても学びが保障されるために

こどもの学びの保障の観点から、学校、民間施設、家庭でのホームエデュケーション、地域の居場所など、多様な学びの場が連携し、こどもが自由に選べるようになることが求められています。「休むこと」は認められても、学びの保障の受け皿の整備が不十分だと考えられます。不登校の子どもの中には発達障がいのこどもも多く存在します。教育、福祉の連携や、放課後デイサービスの活用など、障がいがあってもなくてもその子らしく学ぶ場の受け皿の整備は必要だと思われますか？

□必要
□不必要
☑その他

【ご回答の説明をお願いします】
障がいがある児童生徒の学びを保障することは重要です。教育と福祉の連携に限らず自治体において不登校防止にむけたネットワークづくり（民間団体との連携含む）、住民参加の促進などが必要だと思います。ただし、質問には具体の事例が含まれており、それに対して明確に「全国のどこの地域にあっても必要」だと回答できません。

7、　学校における支援体制について、お考えお聞かせください。

学校での支援体制には、教員の人数、専門スキルを有するスタッフも含めた外部人材の確保なども大きくかかわることになります。既存の学校の中において、そうした人材配置が至らないことも、不登校児童数増加の一因になっているとも言われています。このことについて、どうお考えになりますか？

☑教員の人数を増やすべき
□教員の不登校への知識や認識を深めるべき
☑専門スキルのある外部人材を活用すべき
□特に現状で問題はない

【ご回答の説明をお願いします】
ICT 教育、通級指導、部活指導など教職員が果たすべき職務は幅広く、教職員の過重労働が教育現場の重要課題となっており、少人数学級の早期実現を求める声が多数寄せられています。そのため、来年度から５年かけて小学校全学年で「35 人学級」にする予算が令和 3 年度予算案に盛り込まれることになりました。今後、この結果を検証し中学校における「35 人学級」の実現を検討していきます。
同時に個々の教師力を高める必要があります。これから養成・採用・研修、教員免許制度更新制のあり方の見直し、社会人などの多様な人材活用、教職課程の高度化を推進し、令和の「日本型学校教育」を担う教師の確保と資質向上を図っていきます。

８、**最後に、**

子ども若者の施策にあなたの政治に対するエネルギーの何％を注ぎますか？

［　　１００　　％］

以上となります。
お忙しい中のご回答ありがとうございました。

自由記載　当団体へのメッセージなどありましたらお願いします。 貴団体の活動に敬意を表します。自民党は今年２月25日、政務調査会の下に「孤独・孤立対策特命委員会」を発足させ、以来10回の会議を開催し、民間団体、有識者の方々から声を聞いてきました。その中で貴団体のような方々の活動の重要性を改めて認識しています。こうした経緯があり、貴団体のますますの発展を願っています。